

VI 調査研究編

1 住宅宿泊事業の監視及び定期報告状況について

住宅宿泊事業の監視及び定期報告状況について

沖縄県北部保健所

○渡慶次志乃、仲宗根猛智、仲村里奈、
仲本佑子、仲宗根恵、高良利恵

1 はじめに

住宅宿泊事業法（以下、法という。）が平成30年6月15日に施行され、当保健所管内では令和2年6月末時点で74件届出がある。

住宅宿泊事業者は、法第13条において公衆の見えやすい場所に標識を掲示する義務がある。これは、地域住民等とのトラブル防止、無許可で旅館業を営む違法民泊との区別の目的があり、当保健所では、届出住宅の標識掲示状況について監視指導を行い、標識掲示率向上に務めたので、その方法及び成果について報告する。

また、住宅宿泊事業者は、法第14条で宿泊日数等の定期報告が義務づけられており、届出住宅毎に、毎年2月、4月、6月、8月、10月及び12月の15日までに、それぞれの月の前2月における宿泊者数等を都道府県知事（保健所）あてに報告しなければならない。そこで、当該定期報告に関する現状をまとめ今後の課題について整理したので報告する。

2 方法

(1) 届出住宅の標識掲示状況の監視及び指導について

当保健所は、平成30年8月、令和元年11月、令和2年6月の各時点での届出住宅の現地確認を行った。掲示が確認できた施設は、掲示状況を写真に収め記録した。掲示が適切に行われていない場合は、注意指導票を届出住宅のドア、玄関等へ貼付交付し、適切な標識の掲示について指導した。

(2) 定期報告の現状について

定期報告については、電子報告が原則となっているが、紙での報告も認められている。紙報告を受けた場合には、保健所が民泊制度運営システムへの登録を行う。定期報告事務の流れを図1に示す。また、未報告事業者については、保健所が督促及び指導を行う必要がある。定期報告指導の流れを図2に示す。

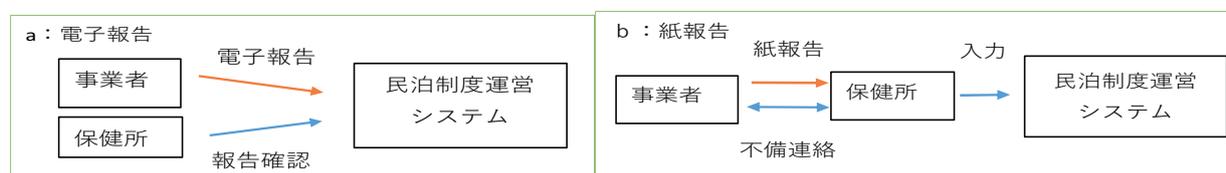


図1 定期報告事務の流れ

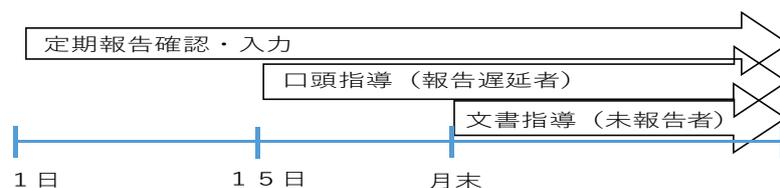


図2 定期報告指導の流れ

3 結果

(1) 届出住宅の標識監視及び指導結果

当保健所管内の標識掲示状況（表1）は、平成30年度27%（26施設中7施設掲示、6施設未確認）、令和元年度41%（81施設中33施設掲示、4施設未確認）、令和2年度55%（74施設中41施設掲示、1施設未確認）であった。

(2) 定期報告状況の集計結果

当保健所管内の令和元年度の定期報告状況（表2）は、電子申請率が14%～35%となった。また、報告月毎に約20～50の施設が報告を遅延するため、電話による督促（口頭指導）を行っている。さらに、口頭指導でも報告がされない施設が報告月毎に1～6施設あり、文書指導による督促を行っている。

なお、定期報告の指導対象事業者は毎回偏った事業者となる傾向がある。

表1 届出住宅標識掲示状況

	H30/8月	R1/11月	R2/6月
掲示有	7	33	41
掲示無	13	44	32
未確認	6	4	1
届出件数	26	81	74
掲示率	27%	41%	55%

表2 令和元年度定期報告状況

報告年/月		R1/6	R1/8	R1/10	R1/12	R2/2	R2/4
申請 方法	紙報告	35	62	63	65	64	71
	電子報告	19	20	23	18	19	13
電子申請割合		35%	24%	27%	20%	21%	14%
指導 方法	口頭指導	24	54	51	23	40	29
	文書指導	1	0	0	5	6	6
施設数		55	82	86	88	89	90

4 考察およびまとめ

(1) 届出住宅の標識掲示状況の監視指導について

監視指導の実施に伴って、掲示率が向上していることから、監視指導による効果がうかがえる。当保健所では、現在届出住宅が74施設であるが、同一の集合住宅内の届出が複数あることから実際の監視で回る物件は40件であった。そのため、現状では全施設を監視対象としても約7日で巡回できた。今後、届出件数が増加する場合は、複数年に渡った監視計画が必要と思料される。

(2) 定期報告の現状及び課題について

今回の調査で、定期報告に係る電子報告率の低さ及び報告遅延に対する課題が見えてきた。住宅宿泊事業は、届出制度のため廃業されない限りは年々件数が増加することが予想される。現状のまま、紙報告の割合が高いと担当職員の入力事務が増加の一途をたどることになる。また、一部の事業者は報告の遅延が常態化しており、遅延に対する指導量の増加も懸念される。

そこで、沖縄県の指導体制として、原則電子報告の徹底及び報告期限遵守の指導を強化していく必要がある。

また、定期報告違反に対しては、法第15条の改善命令や法第16条の業務停止命令の措置の対象になり得ることも踏まえて定期報告期限の遵守を強く呼びかける必要がある。